

第Ⅲ章 史跡及び名勝の本質的価値

1 史跡及び名勝の本質的価値

(1) 指定時調査報告書

長谷川家の沿革

長谷川本(治郎兵衛)家(以降長谷川家)は、天正・文禄・慶長期に興ったとされる。寛永12年(1635)に江戸大伝馬町で一族の布屋市左衛門が木綿仲買商を創業したことが、長谷川家が商売に携わる端緒となった。3代政幸(宗印)は、布屋店に奉公した後、延宝3年(1675)に「丹波屋次郎兵衛」を名乗り、大伝馬町一丁目で木綿仲買商として独立し、長谷川家創業の祖となった。

創業以来、松坂の店舗では伊勢・尾張・三河産木綿の仕入れや資産管理を行い、江戸店では木綿のほか米・雑穀・干鰯・煙草等も販売していたが、宝暦元年(1751)以降は仕入れ・販売とも江戸店で行うようになった。

6代邦淑(宋閑)・7代元美(宗意)は寛政11年(1799)に家政改革を行うなど、質素儉約や堅実経営に努め、天明・寛政期の不況を乗り越えた。この時期以降、長谷川家は藩の金融財政にも大きく関わるようになり、邦淑は、安永4年(1775)に紀州藩の松坂御為替組へ加入している。元美は寛政12年(1800)に松坂御為替組元締となり四十人扶持を得ており、また、文化4年(1807)には松坂御為替組上座を拝命し小十人格五十人扶持を得ている。

文政5年(1822)には紀州藩領で銀札の発行が始まったが、長谷川家は松坂御為替組5家(長谷川次郎兵衛、小津清左衛門、長井嘉左衛門、殿村佐五平、坂田五郎兵衛)の一員として三井組3家(三井八郎右衛門、三井宗十郎、三井則右衛門)とともにその発行元となり、8代元貞(宗貞)は松坂御為替組の惣代を務めるようになった。この頃までには、長谷川家は伊勢商人の中でも有数の存在となっていた。当時江戸で発刊された商家の番付表でも上位に位置付けられており、全国的にも有力な商家として知られていた。

幕末、そして明治維新を経たのちも、長谷川家は堅実な経営を続け、9代元灘(宗暉)は明治2年(1869)に会計局御用掛を拝命している。また、10代元章(宗章)は同12年(1879)に東京木綿呉服問屋組合が設立されると副頭取に就任し、同19年(1886)には小津清左衛門・川喜田久太夫等と共に東京紡績会社を設立している。

その後、大正4年(1915)に11代定矩(宗真)によって東京5店が合併され、同7年(1918)に株式会社長谷川商店となった。そして、昭和45年(1970)の12代元収(宗福)の時にマルサン長谷川株式会社と社名を変更し、現在に至っている。

屋敷地の位置と変遷

長谷川家は、松坂城大手門付近の大手通りに近接した位置に所在しており、松坂城下町の中でも中心的な場所に位置している。この場所に屋敷を構えた時期は、17世紀代まで遡る可能性がある。

その敷地は、江戸時代には南北方向の通りに東面した魚町側のみであったが、明治に至るまでの間に、数度にわたる敷地の拡張と建物の増築を確認することができる。

17世紀代に建てられたと考えられる主屋主体部に加え、享保6年(1721)に大蔵、享保20年(1735)に新蔵が建てられ、さらに明和5年(1768)には米蔵が建てられたことが判明しており、このころまでに大屋敷部分や表座敷・新座敷部分などが建てられている範囲まで、敷地が拡大されていったことが分かる。住宅の増築に合わせて当初の敷地に隣接する土地を買い取り、順次屋敷地を拡大させたものと考えられる。現在の敷地を見ても、魚町通りに面した敷地境界は直線的ではなく、約6間ごとにわずかな屈曲を見て取ることができ、この部分が新たに拡大した敷地との古い境界線を反映している可能性が高い。

こうした拡張を経て、江戸時代末までには、現在の魚町通りから殿町との境界となる背割下水までの間の(現在の松阪市魚町1653番地)1,700m²あまりの敷地を所有するようになった。

明治期に入ると、明治元年(1868)に10代長谷川元章が、かつて紀州藩勢州奉行所(両役所)が置かれていた西側に隣接する殿町部分の土地を購入して屋敷地を拡大した。明治21年(1888)には新たに購入した殿町部分の土地に回遊式庭園が完成している。さらに明治35年(1902)に表蔵、大正3年(1914)には大正座敷が造られており、屋敷地は最大規模に達した。

その後、昭和22年(1947)頃には屋敷地の一部縮小がなされる。殿町部分の土地のうち北西の阪内川側の一画は奉公人に譲渡され、宅地化した。回遊式庭園の北隅に存在する茶室跡の遺存状況からみると、その後さらに敷地の北西側が縮小している可能性が高い。また、回遊式庭園の南東隅部分の土地は木材会社に譲渡されたのち、百五銀行店舗を経て、現在は松阪市第3分館敷地となっている。

庭園の構造

長谷川家住宅の西側の殿町部分は回遊式の築山池泉庭園と、離れ座敷・茶室および四阿に囲まれた庭園の、二つの庭園から構成される。また、主屋北側、大正座敷南西側、主屋西側など屋敷地の各所には庭園が存在し、表蔵西側にも飛石をめぐらせた小規模な庭園状の空間が造られている。

最も広大な面積を占める築山池泉庭園は、大きく見れば石積みの護岸を持つ大規模な苑池と、その中央に造られた中島、そして、西隅部に設けられた築山で構成されている。大規模工事によって造られた庭園であり、都市部に立地しながらも、広大な景色を回遊して楽しむことができる。中島上とその周囲には、雪見燈籠、記念碑、井戸及び釣瓶、欄干、石橋などの石造物が配されており、これらが庭景の中心となっている。このほかにも、北東部を中心に「すっぽん石」と呼ばれる奇石や本居宣長の歌碑などの景物や、神祠や鳥居も存在し、庭園の構成要素となっている。

この池泉庭園に隣り合う離れに面する庭園は、樹木と燈籠を配し、飛石と疊石をめぐらせて景色を整えた平庭である。北部では石組みの流れを設けて景色に変化が付けられてお

り、南東部の茶室付近は落ち着きのある空間となっている。この庭園は一つの庭として一定のまとまりを有しているが、西側の池泉庭園の方向へは眺望に奥行きがあり、外部の景色を意識的に取り込んでいる可能性がある。

このほかの庭園は、殿町側の建物の間の空間に巧みに配されている。

主屋北側の庭園には蹲踞や燈籠等が配されている。複数の茶室に面しており、待合も設けられているなど、茶事を意識した造りである。また、ここに残る松の古木は、魚町通りからの邸宅の外観の風格を高めている。

大正座敷南西側の庭園には堂々とした石燈籠や手水鉢のほか、井戸枠などを配する。また、凝った意匠の網代塀や大石・伽藍石が用いられている。

【評価】

長谷川家旧宅は、全国的にも有数であった伊勢商人の屋敷地の、敷地、建物、庭園等主たる構成要素がまとまって残されている点、そして、この屋敷地の変遷が、長谷川家ひいては伊勢商人の歴史的な動向と併せて跡付けられる点に、史跡としての大きな価値がある。

長谷川家は、伊勢商人の中でも特に有力で、全国的にみても有数の商家であったが、こうした商家の屋敷地全体が良好に残されている事例は、県内で唯一である。伊勢商人としては、長谷川家のほかには三井家、小津家などが全国的にも有力であったが、このうち現在まで残されているのは小津家住宅の一部のみであり、庭園等を含む敷地全体が残る長谷川家の事例は、江戸時代から近代にかけて活躍した伊勢商人の本拠地における商業活動や生活の様相を窺うことができる点で、極めて貴重なものである。屋敷地の変遷においては、商売の隆盛に伴って敷地を拡大していく様子は、伊勢商人の隆盛の過程を明瞭に示している。そして、江戸時代の松坂において重要施設であった代官所が、一部であるが敷地に含まれていることも重要である。明治期になって代官所であった殿町の敷地を購入し、庭園として整備していく過程には、幕末から明治にかけての武家支配の終焉と、旧町人層の台頭を見て取ることができる。このように、屋敷地全体の経歷に、江戸時代から近代に至るまでの長谷川家及び伊勢商人の歴史性が重層的に内包されていると評価できよう。

庭園については、いずれも質素儉約を家訓とした商家にふさわしい落ち着きのあるもので、各所に見どころとなる景物が取り入れられており、観賞上の価値が高い。全体的に保存状態もよく、建造物と一体となって屋敷地全体の豊かな景観を作り出しており、名勝として十分に評価できる。

また、庭園の多様な構成は、明治期以降の屋敷地の拡張とともに整備されていったそれぞれの空間の利用目的に合わせて作庭が行われたことによるものであり、近代における屋敷地の拡張・増築と造園との関連を窺う上で貴重な事例といえよう。

(2) 旧長谷川家住宅調査報告書

ア 魚町側敷地の庭園

魚町側敷地には、魚町側敷地の東北部に位置する表庭、西北部に位置する大正座敷庭園、主屋主体部の奥の間の西側に位置する坪庭という3つの主要な庭園がある。それらはそれぞれ独立した空間を形成しており、表庭は大正座敷棟玄関前から主屋の前に細長く延び、大正座敷庭園は大正座敷の広間と次の間に面してL字形に広がり、坪庭は主屋奥の間の西側の狭小な空間に造られている。

表庭(前庭) 表庭は敷地の東北隅に位置し、東は魚町通り沿いに設けられた北表塀に、西と南は大正座敷と主屋主体部・大座敷部に囲まれている。北表塀の貴人口から入ると、大正座敷玄関まで通路が緩やかに弧を描いて延びていて、その両側に平庭が広がっている。この貴人口は貴人用の門とされ、魚町通り側は板塀で隠されていて通常は通りから見えない造りになっている。

通路からは両側に飛石が打たれており、玄関に向かって右手の飛石沿いには石燈籠が据えられ、その先は袴附に通じている。北表塀には貴人口の北側に袴附に通じる出入口もあるが、こちらも魚町通り側は板塀で隠されていて通常は通りから見えない造りになっている。

左手の飛石は途中で二手に分かれており、右手に進むと蹲踞と石燈籠を前に設えた主屋大座敷棟の茶室に通じ、左手に進むと待合を左に見ながら大座敷および主屋主体部茶室に通じる。主屋主体部の茶室前の空間には蹲踞と石燈籠が配され、塀の側には織部燈籠も置かれる。植栽はアカマツが中心で、その姿は魚町通りからも塀越しに見ることができる。

表庭の空間は、意匠的には大正座敷玄関前の通路付近と、玄関に向かって通路左側(南側)の空間に大きく分かれ、通路左側はさらに、主屋大座敷部の茶室に面する部分と主屋主体部の茶室に面する部分とに分けられる。

現在は北表塀貴人口から大正座敷玄関まで通路が延びているが、「地所建家圖」では、表庭の敷地全体が茶庭となっており、表庭は大正座敷の増築にともなって改修され、現在の形になったことが分かる。

主屋主体部茶室前の空間は、多少の相違はあるものの、基本的な空間構成は、「地所建家圖」に描かれた地割と変わりがなく、このことから、長谷川家住宅でもっとも古い建物である主屋主体部の茶室に面する空間は、江戸時代には現在に近い形に整えられていたと考えられる。いっぽう、北側の空間は、もともと茶庭であった部分が大正座敷建設時に改修され、玄関や通路が新設され、現在のようになったようである。

大正座敷庭園 大正座敷の広間および次の間に面するL字形の平庭で、大正座敷の建設にともなって整備された。空間としては、広間および次の間に面する大正座敷正面と、次の間の南側の2つの部分に大きく分けられる。

広間、次の間から見て正面(西側)部分は、庭園と外部空間は庭塀で区切られているが、西藏、新蔵等の蔵が塀越しに見え、背景となっている。

広間および次の間に面する正面部分は、大正座敷庭園の中心となる空間であり、やや大振りな景石、3基の石燈籠、縁先手水鉢等が据えられている。広間の広縁に接する部分には切石製の沓脱石とそれに続く自然石の大きな飛石が置かれ、そこから石燈籠や庭屏に開かれた庭門、次の間南側の広縁等に飛石が連なる。飛石の分岐点では踏分石に伽藍石が用いられているところもある。庭内にはやや大振りな景石がいくつか据えられているが、目立ちすぎることもなく、バランスよく配置されている。植栽はヒノキ、マキ、イロハモミジ等の高木のほか、ドウダンツツジ等の低木を配する。この大正座敷正面部分は、広間、次の間からの観賞を主とする空間で、全体的に簡素で落ち着いた意匠となっている。

次の間の南側に面する部分は、三方を建物に囲まれ、東側は主屋大座敷の濡れ縁に、南側は風呂・便所棟濡れ縁に接する。一番東側の奥まった部分に蹲踞と織部燈籠が配され、大正座敷正面部から続く飛石が緩やかに逆S字形を描きながら次の間の縁と蹲踞につながっている。また、次の間の広縁に接する部分には自然石の沓脱石が据えられている。「地所建家圖」でもこの部分は坪庭であるが、景物の位置が異なり、大正座敷の建設と同時に整えられた庭であることがわかる。ただし、三方を建物に囲まれて大座敷の濡れ縁から飛び石が伸びる基本的な構成に変わりはなく、大座敷に面する坪庭としての性格も帶びた空間である。

坪庭 主屋奥の間の西側に位置する。三方を建物に囲まれ、東側は主屋奥の間の濡れ縁に、北側は風呂・便所棟濡れ縁に接する。奥の間の濡れ縁に接する部分に沓脱石を据え、石燈籠、景石、飛石を配する。「地所建家圖」にもこの位置に坪庭が描かれているが、広さや意匠が現在のものとは異なることから、風呂・便所棟が建設されたときに改修されたものと考えられる。

イ 殿町側敷地の庭園

殿町側敷地は明治の初めに購入されたもので、庭園も明治期に整備されたことが池の中島にある石碑「鯉之碑」に記されている。殿町庭園は、池と築山を中心とする回遊式の池庭と、離れ座敷部および茶室部前に造られた露地(茶庭)から成る。池庭部分の面積は魚町側敷地全体と同程度で、露地部分も魚町側敷地全体の3割近くの広さがある。

池庭 池庭は殿町側敷地の大部分を占める。敷地の中央やや南寄りから西南部分にかけて池が広がり、西北部分に築山が位置する。池はやや丸みを帯びた長方形に近い形を基本としながら、西南部に張り出している。池の周囲は園路になっており、張り出し部分には石橋が架かる。汀線は全体的に緩やかで、護岸はすべて石組となっているが、荒磯等を表現したような部分はない。また、用いられている石には奇岩の類も見られない。

池の中央には中島があり、岸から沢飛石で渡れるようになっているが、中島の汀線も池と同じように緩やかである。島には、井戸、庭園の完成を記念して建てられた石碑「鯉之碑」、雪見燈籠等があり、アカマツ等が植えられている。

池の岸には山燈籠やデザイン性の高い燈籠が3基ほど置かれているが、いずれもそれほど

大きくはなく、高いもので160cmほどである。

池庭の西北部分、池の西側には高さ4.5mほどの築山があり、その南麓にはかつて月見台があったというが、現在は失われ、榎原温泉付近で産出する井関石という砂岩で造られた基礎部分だけが残っている。築山のある庭園では、園路が整備されたり、また山頂に眺望を楽しむための東屋等の休憩施設が設置されたりすることが多いが、この池庭の築山にはそれらがなく、築山に登り眺望を楽しむというような使われ方はされていなかったとみられる。

築山の東側(池の北側)には稻荷社があり、その前には鳥居が3基並ぶ。また、稻荷社の北側の少し離れた所には、京都にある裏千家の茶室「今日庵」の「写し」(原形を手本として同じ形につくられたもの)があったが、老朽化のため取り壊され、現在は蹲踞や石燈籠等を残すのみとなっている。長谷川家の代々の当主は茶道をたしなんだといい、その影響は魚町側敷地の表庭や殿町側敷地の露地にも表れているが、自邸の敷地内に建てられた「今日庵」の写しは、裏千家と長谷川家のつながりの深さを示すものと考えられる。

このほか、稻荷社の東側には「寿都保運石(すっぽんいし)」と呼ばれる上面が平らな巨石がある。これは11代長谷川定矩が大正年間に設置したもので、定矩は庭園内に餅に関する資料を収める離れ「餅舎」を建設したが、現在は失われている。

植栽は、アカマツ、イヌマキ、ヒノキ、スギ等の針葉樹のほか、カエデ類等の高木類が見られる。

露地(茶庭) 殿町側敷地に造られた離れの座敷部および茶室部の前に広がる庭園で、池庭部分とは植栽や塀等で区切られている。建物を含んだ空間は台形のような形をしており、離れの座敷部と茶室部は東側に、四阿は西南角に位置する。広さは、魚町側敷地に造られた表庭や大正座敷庭園の倍近くある。

庭内には石燈籠や景石、蹲踞等がバランスよく配され、離れの座敷の縁、茶室の出入口、四阿、池庭への出口等が緩やかな幾条かの飛石の道でつながれている。庭園の中心部に位置する飛石の分岐点では、踏分石に伽藍石が用いられている。離れの縁先には、大きさの異なる平行四辺形を重ね合わせた形のくり抜きのあるデザイン性の高い手水鉢が配され、そこから流れた水は石組護岸の細い水路を通って庭外に運ばれる。植栽はマツ類のほか、ドウダンツツジ等が多く植えられている。

※大正座敷庭園は本計画では「大正座敷の庭」と表記

露地(茶庭)は本計画では「離れの庭」と表記

2 本質的価値の総括

指定説明文や専門家による史跡及び名勝の評価から読み取れる特性を踏まえた史跡的価値(屋敷地・変遷・地下遺構)及び名勝的価値(庭園景観)を以下のとおりまとめる。

(1) 屋敷地

ア 良好的な状態で残された伊勢商人の屋敷地

屋敷地を構成する、敷地、建造物、庭園等の主たる要素がまとまって保存されてい

る。しかもこの屋敷地の変遷が、伊勢商人の歴史的動向の痕跡として読み取ることができる点は重要である。

イ 屋敷地の拡大が示す伊勢商人の隆盛の過程

長谷川家の敷地が拡大されていく様子が伊勢商人の隆盛の過程を明確に示している。

ウ 資料との整合性

良好な状態で保管された資料が屋敷地の変遷や商人としての隆盛を示している。

エ まちなみ景観における位置付け

魚町通りの歴史的なまちなみ景観において重要な位置を占めている。

オ 殿町側敷地の整備が示す明治期の社会情勢

殿町側敷地を庭園として整備していく過程から、武家支配の終焉と町人層の台頭を見て取れる。

(2) 庭園景観

ア 建造物やまちなみと一体となった庭園景観

質素儉約の家訓に相応しく落ち着いた庭園は、三重県内で有数の伊勢商人の庭園として保存状態もよく、重要文化財建造物と一体となり豊かな景観を作り出し、まちなみの景観向上に役立っている。

イ 様々な場面に合わせた庭園の構成

魚町・殿町側両敷地の庭園は、屋敷地の拡張に合わせて整備され、様々な文化活動に合わせ作庭された。その結果、多様な構成による各庭園景観が生まれた。